

News Release

2016年9月7日

東京スター銀行

お客様の資産運用サポートを強化する新たな取り組みについて ～生命保険商品の販売代理店手数料の開示など～

株式会社東京スター銀行(東京都港区、代表執行役頭取 CEO 入江 優)は、創業以来、資産運用のご相談に特化した店舗にて、お客様の個々のニーズに合わせたきめ細やかなサービスを提供させていただいております。このたび、個人のお客様に対する資産運用サポートにおけるフィデューシャリー・デューティー(お客様本位の業務運営)の実践に向けた施策の一環として、保険商品のご案内に際し、以下の新たな取り組みを開始いたしますので、お知らせいたします。

1. お客様への販売代理店手数料の開示

2016年10月より、当行が保険会社より受領する販売代理店手数料について、保険会社各社の同意を前提に、お客様向けに開示することといたします。同手数料は、保険会社から販売代理店に支払われるもので、お客様に直接ご負担いただく費用ではありませんが、透明性の高い販売姿勢とお客様のニーズに叶った商品のご提案をさらに推進するため、開示することといたしました。

開示対象は、特定保険契約(金融商品取引法の行為規則の一部が準用される、市場リスクを有する生命保険商品)とし、具体的には変額保険、外貨建て保険、市場価格調整機能を有する保険となります。

2. 販売代理店手数料の受領方式の変更

保険会社各社の合意を得られた商品より、従来は販売時に一括して受け取っていた販売代理店手数料の受領方式を、募集時のコンサルティング等の対価としての「販売手数料」と、アフターフォロー等の対価としての「継続手数料」に分けた方式に順次変更していきます。なお、変更対象は、一時払いの保険商品となります。

当行は、お客様の「Financial Freedom(お金の心配からの解放)」をサポートするために、お客様の資産形成をお手伝いする金融全般に深い知識を備えた専門スタッフや、ユニークな商品・サービスの数々を通じて、一人ひとりに最適なコンサルティングサービスをご提供しています。これからも、常に革新的で付加価値の高いサービスをご提供し続けるべく、たゆまぬ努力を続けてまいります。